

## 全 員 協 議 会 記 録

令和3年2月24日(水)  
14時00分～15時37分  
議場

### 〔出席議員〕

川神議長、佐々木副議長  
三浦議員、沖田議員、西川議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員、  
小川議員、野藤議員、上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員、  
芦谷議員、永見議員、道下議員、田畑議員、西田議員、澁谷議員、西村議員、  
牛尾議員

### 〔執行部〕

市 長、副市長、金城自治区長、旭自治区長、弥栄自治区長、三隅自治区長、  
教育長、総務部長、地域政策部長、健康福祉部長、市民生活部長、  
産業経済部長、都市建設部長、教育部長、消防長、上下水道部長

### 〔事務局〕

局長、次長、浜野書記

---

### 議 題

- 1 補正予算について
- 2 令和3年度当初予算について
  - (1) 一般会計
  - (2) 特別会計
  - (3) 水道事業・工業用水道・公共下水道事業会計
- 3 執行部報告事項
  - (1) 令和3年4月からの組織名称等の変更について ( 総 務 部 )
  - (2) その他
- 4 陳情について
- 5 取組課題について (総務文教委員会、福祉環境委員会、産業建設委員会)
- 6 その他
  - (1) 議長会等における議長の役職について
  - (2) 島根県市議会議長会議員研修会の予定 令和3年8月4日(水)石中央文化ホール
  - (3) 令和3年3月浜田市議会定例会議ケーブルテレビ放送及び再放送について
  - (4) はまだ議会だよりの原稿締切について
  - (5) その他

以上

【詳細は会議録のとおり】

【会議録】

[ 14時 00分 開議 ]

川神議長 | ただいまから令和3年2月24日の全員協議会を始める。午前中の本会議は皆ご苦勞だった。引き続き協力をよろしく願います。  
では議題に入る。

1 補正予算について

川神議長 | 執行部から補足説明があるか。  
( 「なし」という声あり )

2 令和3年度当初予算について

(1)一般会計

川神議長 | 執行部から補足説明及び新年度の予算要求と重点事項に関する考え方について説明をお願いします。総務部、地域政策部、健康福祉部、市民生活部、産業経済部、都市建設部、消防本部、教育委員会の順で説明をお願いします。

総務部長 ( 以下、資料をもとに説明 )  
地域政策部長 ( 以下、資料をもとに説明 )  
健康福祉部長 ( 以下、資料をもとに説明 )  
市民生活部長 ( 以下、資料をもとに説明 )  
産業経済部長 ( 以下、資料をもとに説明 )  
都市建設部長 ( 以下、資料をもとに説明 )  
消防長 ( 以下、資料をもとに説明 )  
教育部長 ( 以下、資料をもとに説明 )  
川神議長 | 一般会計の説明が終わった。

(2)特別会計

川神議長 | 特別会計の説明をお願いします。国民健康保険について、市民生活部長。

市民生活部長 ( 「なし」という声あり )

川神議長 | 駐車場事業について、総務部長。

総務部長 ( 「なし」という声あり )

川神議長 | 農業集落排水事業、漁業集落排水事業、生活排水処理事業について、上下水道部長。

上下水道部長 ( 以下、資料をもとに説明 )

川神議長 | 後期高齢者医療について、市民生活部長。

市民生活部長 ( 「なし」という声あり )

川神議長 | 特別会計の説明が終わった。

(3)水道事業・工業用水道・公共下水道事業会計

川神議長 上下水道部長。  
上下水道部長 (以下、資料をもとに説明)  
川神議長 以上で議題2を終わる。

### 3 執行部報告事項

#### (1)令和3年4月からの組織名称等の変更について

川神議長 総務部長。  
総務部長 (以下、資料をもとに説明)  
川神議長 ただいまの報告について質疑はあるか。  
西川議員 まちづくり社会教育課の設置理由は理解できたが、まちづくり社会教育課の下に係が一つだけである。重くないか。まちづくり係と社会教育係の二つに分ける考えはなかったのか。また、どのくらいの人員が配置されるのか。  
地域政策部長 社会教育課を市長部局で担当するというので、当初まちづくり推進課の中にと考えていたが、教育委員会との連携のしやすさ、兼務の発令などのことから、社会教育課がまちづくりセンターを担当することとなった。  
西川議員 正規職員は5名程度を考えており、これにまちづくりコーディネーター、社会教育指導主事、また教育委員会に席があるが公民館と学校をつなげるコーディネーターを配置する。総勢12、13名の規模になると思う。  
地域政策部長 まちづくり係と社会教育係の二つに分ける必要はあるか、ないか。  
川神議長 まちづくり支援は町内会や地区まちづくり推進委員会を支援する機能は、新しくなる地域活動支援課に残るので、それが新しい社会教育課に移ることはないため、この二つの課で連携しながら事業を進めていくということで、1係で対応する。  
川神議長 そのほかにあるか。  
(「なし」という声あり)

#### (2)その他

川神議長 ほかに執行部から報告事項があるか。  
(「なし」という声あり)  
では執行部はここで退席されて構わない。

《 執行部退席 》

### 4 陳情について

川神議長 今定例会議で取り扱う陳情を2月12日(金)17時に締め切ったところ、19件の提出があった。配付してある陳情付託案のとおり、総務文教委員会に8件、福祉環境委員会に1件、産業建設委

員会に9件、議会運営委員会に1件、それぞれ審査を付託するので、よろしく願います。

## 5 取組課題について（総務文教委員会、福祉環境委員会、産業建設委員会）

川神議長

2月5日の全員協議会にて、さまざまなテーマについて討論していただいている各委員会における取り組み状況を議員全員に共有してもらいたいため、進捗状況の報告をお願いした。

早速、現在の各委員会での進捗状況報告をお願いする。総務文教委員会から願います。

西村議員

昨年3月の定例会議が終わった日に、取り組み課題について初めて皆に問いかけて、次の委員会でそれぞれが取り上げたいテーマについて持ち寄ろうということを確認し、今回はその報告を皆からしていただいた。結局2回、委員会を開いて報告を受け、皆から質疑あるいは意見を述べ、肉づけする形の報告を受けた。

最終的にその中でテーマをどうやって選ぼうかということで皆から9テーマ出してもらった。各委員が興味あるテーマに2回ずつ手を挙げて選出したところ、一番票が多かった今回の取り組み課題「こどもの可能性を育む幼児教育について」というテーマを選んだ。それがテーマ選定のやり方だった。

テーマを決めた後にその議論をどう進めていこうか、案を私から提案し、ステップゼロからステップ1、ステップ2ということで、大まかな段階を考えた。最初に学習をして幼児教育のそもそも論について学んでから、皆から勉強したい内容を挙げてもらう段取りを踏んだ。

まず浜田市における幼児教育の現状と調査に至った経緯を文章にまとめている。どういう視点でこのテーマに取り組んだかについて焦点を当てて読み上げておきたい。

これが浜田市教育振興計画というもので、具体的に教育大綱や総合振興計画を実際に現場で取り組むときの計画となるもので、全部で170ページある。この中には計画の柱となるものとして5つの施策の柱と、15の主要施策が展開されていて、最終的には各主要施策に対して具体的な取り組み項目がかなりの数書かれている。この中に、幼児教育に関する記載はわずかに2ページしかないのが現状だった。果たして浜田市の幼児教育の充実を図っていく上でこのような現状でよいのか、そうではないだろうと、我々は1つ課題として捉えた。

3年前の平成30年に幼稚園教育要領の改訂がなされ、保育所、幼稚園、認定こども園において同一の育みたい資質、能力を明確に示して、全ての幼児教育施設で質の高い教育を提供することが求められる状況になったことに加え、幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿が示された。難しい理屈が書いてあるわけではなく、極力絵を使い、視覚に訴える中身なので非常に理

解はしやすいが、全国的に統一した形で子どもの教育のあるべき姿を国が示していった状況が生まれてきた。それを幼稚園教諭あるいは保育士、あるいは小学校の教職員が、統一した1つの認識を持った状況がつくられていった。それに加えて島根県では、30年の法改正があった年に幼児教育センターが開設され、県下のそういった施設に研修を中心に幼児教育のあり方、示されたこういったものの研修の普及などに尽力されていった。

私たちは現場の状況をつかむ必要があるということで、委員2人1組で4組に分かれ、市内の幼稚園・保育所・認定こども園、計14園のヒアリングに出かけ、現場の実態を聞かせていただく機会を持つことができた。その中で我々が共通の現場の悩みとして把握して帰ったのは、センターが研修を実施してくれるのは非常に喜ばしく積極的な受け止めをされていたのだが、センターの存在価値評価としては非常に高かったが、一方で、特に保育所は忙しくて研修に行けないという悩みも出されていた。そういう現場の悩みを聞くことができ、価値のある取り組みだったと思う。

学習という点では執行部へのヒアリングも2回に分けて行っている。前段で幼児教育センターの方をお迎えして全員協議会室で学習会を開いたこともあり、そこで国が示した幼児教育方針を知った上でこのテーマに臨むことができたように思う。

今、提言として提出できるような段階ではないが、考えている提言の中身の柱の1つとしては、県がつくっている幼児教育振興プログラムに準ずるような、浜田版のアクションプランというものをつくっていただきたいというような提言、それをつくる主体として、教育委員会が考えている令和5年度の幼稚園を1園に統合する方針、それと同時に幼児教育センターを開設するという方針を持っているが、その幼児教育センターでアクションプランをつくるために準備室をつくり、準備しながら開設と同時にプランを提示して、それに基づいてやっていくという方針をこちらでつくり、定義する方向で今考えている。

了解した。福祉環境委員会の報告をお願いする。

福祉環境委員会では前回のときに、認知症や高齢者の介護予防などの提言を行わせていただいたので、皆でテーマを決めるときに今回は子育てに関するテーマにしてはどうかという意見が出た中で、最終的に子育て支援に関するテーマを決めさせていただき、各委員から必要な支援について提案していただくなどする中で、現状と課題として、浜田市において人口減少対策が喫緊の課題で、中でも若い世代の流出を含め出生数が毎年低下していること、全国的にも同じような傾向が見られる中でも、吉賀町などは妊娠・出産・子育て支援を拡充して子育て世代の移住定住効果が表れているという意見も出された。

川神議長  
柳楽議員

15歳から64歳の女性の労働力率というのが、島根県は全国1位で、島根県は子育てをしながら働いておられる女性が多いということもあり、そういう方に対する支援も環境整備を含めて重要だという意見なども出ている。

それと、核家族化や一人親家庭の増加によって相談することができず孤立する状況も、今の社会としてそういった現状も見られる。これまで浜田市でもさまざまな子育て支援策を講じて、他の自治体と比較して先進的な取り組みも行われているのだが、制度や地域支援事業の周知が十分でないなどの課題も見られる。

また妊娠期から子育て期への情報発信の方法についても、もっとスピーディに探しやすい物が求められていることから、改善が必要だという考えのもと、皆に提案していただく中で、提言事項として4点を上げさせていただいた。

その1点目として、現在ある子育て支援センターすくすくの老朽化に伴って新たに建設される子育て世代包括支援センターについて、これができるまで建物についてはあらかじめ方針が出ているので、そうではなくセンターの果たす役割についてできるだけ早いうちに提言していったほうがよいのではないかとということで、1点目には子育て世代包括支援センターの機能充実を上げている。

2点目に母子手帳アプリ、子育て支援アプリの導入。このテーマを決めてから子育て世代との意見交換や、子育て支援拠点施設や、母子手帳アプリの視察、子育て支援課との勉強会も行いながら協議を重ねてきた。母子手帳アプリについても県内で既に導入されている自治体に、2人ずつが視察に行った。それぞれ効果がある部分、課題がある部分があったが、意見交換の中でもやはりこういったものがあるとありがたいという声があったので、こういうところを項目に入れている。

3点目に子育ての地域支援ということで。子育てが孤育てになりやすい環境があることから、これを防ぐためには保護者が安心して子育てできる環境が必要であるということで、子どもを見守り育てる体制の整備が必要と考えている。

また、4点目の項目で子どもの救急外来の利用についてを上げさせていただいている。これは救急外来に行くを選定療養費がかかるということで、それを前もって知らない保護者が、行って初めて請求されてびっくりしたという声があったし、ひとり親の家庭では選定療養費はかなり負担があるようで、これを支援することはできないだろうかという内容だったが、これについてはどの程度の利用があるかということを確認させていただいているのだが、なかなかはっきりした数字を出すことが難しいようで、現在もまだ問いかけている段階である。

そういう中では、子ども医療電話相談事業#8000などの周知も

考えていく必要があるのではないかという話も出ている。

そういった協議を進める中で、議長には先日、今日の全員協議会で皆に説明をしてから要望書を提出したほうがよいのではないかとご助言をいただいていたが、委員からは、1日でも早く要望させていただき、補正予算でもつけていただけるようにしたほうがよいという意見が多かったため、2月18日に市長へ、子育て支援策に関する要望書ということで2点、要望を出させてもらった。まず1点がITを活用した子育て支援策ということで、母子手帳アプリの導入、また相談体制としてSNSなどを活用した相談窓口の開設、仕組みを構築していただきたい。

3点目に浜田市子育て支援サイトに質問の多い事例についてQ&A方式で掲載するなどの充実を図っていただきたい。

また、子育て世代が子どもと一緒に遊べる場づくりということで、各自治区に1か所以上に遊具のある公園を整備していただきたい。また2点目に公園の遊具については定期点検を実施し、設置から年数がたつ遊具は必要に応じて更新していただきたいという要望書を提出させていただいた。

この提言として進めてきた4項目のうちアプリについては今回要望書として提出したので、今後提言の項目についてはまた委員から意見をいただきながら進めて、できるだけ提言書として提出できるようにしていきたい。

続いて産業建設委員会、串崎委員長お願いする。

産業建設委員会の取り組みについて報告させていただく。

まず目的だが、当委員会では浜田漁港周辺エリアの活性化について現在取り組んでいる。山陰浜田港公設市場整備や高度衛生管理型荷さばき所が整備される中、市民や観光客に漁港周辺エリアに来てもらうことが周辺エリアの活性化になるとのことなので、浜田市が元気になることを願い、議論を進めている。

また、市民が来なければ観光客も来ないということで、にぎわい創出の場を検討する組織、内部検討組織が必要で、執行部に内部検討組織をつくるべきと要望した。早急に庁内4部各課による浜田漁港周辺エリア活性化プロジェクトチームを発足していただいた。また検討された内容については産業建設委員会との共有をお願いしている。緊急かつ集中的な議論が必要だと感じている。

取り組み内容だが、まず山陰浜田港公設市場周辺への出店についてである。漁港周辺エリアを活性化するためには、農産物を扱う産直市の誘致は不可欠と思い、昨年10月23日にJAしまねいわみ中央の地区本部長と営農部長、また担当職員との意見交換を行った。現時点での実現は難しく感じたが、公設市場周辺活性化のためにはなくてはならない施設なので、今後JAしまねとの連携は大切である。

川神議長  
串崎議員

またイベントスペース整備の開催についてである。定期的にイベントを開催すると聞いているが、指定管理者の第一ビルサービスと市とが検討し、具体的内容について1年を通しての検討が大事だろうということである。

また漁港周辺エリアには子どもの遊び場、親子公園なども必要であるという意見が出ている。

そして浜田漁港周辺エリアの交通のインフラ整備である。山陰浜田港公設市場へのバスなどの乗り入れコース設定については前向きに検討され、実現可能だと聞いているが1、2便では話にならない。ある程度便が必要だと感じている。

あと関係人口と周辺への考え方だが、浜田市の魅力をPRする際、魚・農産品・米がおいしいことのPRが大切である。これについては第一ビルサービスと広島事務所とが連携してのPRが大変重要だろうということである。

あと高度衛生管理型荷さばき所については、市民や観光客が見学できる体制が必要である。PRも兼ねて具体的な受け入れ体制を検討する必要がある。

また今年に入り、1月22日指定管理者第一ビルサービスの観光事業部次長と担当職員とで意見交換をしている。江津市の風の国の経営で成功されておられる。はまだお魚市場のコンセプトは「ここにしかない とびっきりいいもの」と設定され、今後の展開について説明を聞き、大変期待している。詳細については触れないが貴重な時間だった。

以上、内容について簡単に説明させていただいた。産業建設委員会もこれからも可能性を探っていき、市に対して要望させていただきたいし、市も漁港周辺エリア活性化について今一度角度を変えて検討していただきたい。

総務文教委員会は幼児教育に関して、福祉環境委員会は子育てについて、産業建設委員会は浜田漁港周辺エリアの活性化について、それぞれ委員の中でテーマを絞ってさまざまな形でヒアリングしたり、検討していただいていることに大変感謝する。このようなことを一生懸命やっている実態を、ほかの委員会の方にも知っていただく必要があるし、最終的には委員会が情報発信するのではなくオール議会としてこういった問題を、市や市民に対して発信していく。最終的には議会で皆の意見を集約して提言していくことになる。さまざまな懸案事項を抱える中、お忙しいとは思いますが引き続き今の路線を重視しながら意見交換をして、議会として提言できるように私も思っている。皆もよろしく願います。

川神議長

## 6 その他

### (1)議長会等における議長の役職について



(2)島根県市議会議長会議員研修会の予定 令和3年8月4日(水)石中央文化ホール

(3)令和3年3月浜田市議会定例会議ケーブルテレビ放送及び再放送について

(4)はまだ議会だよりの原稿締切について

川神議長  
古森局長  
川神議長

(1)から(4)まで事務局長から説明をお願いします。

(以下、資料をもとに説明)

今年の充て職、県と中国と特三が来ている。きちんと役職をこなしていきたい。その関係で、県外への出張が多くなる。その際は進行等々急な場合は副議長にも理解いただきながら皆一丸となって進めていただければと思う。ご協力をよろしくお願いする。

(1)から(4)まで確認しておきたいことがあるか。

(「なし」という声あり)

(5)その他

川神議長

最後に議員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので、これで全員協議会を終わりたい。

[ 15時 37分 閉議 ]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 川 神 裕 司